

「飯島町観光基本計画（素案）」に対するご意見を募集します。

飯島町 産業振興課

◆意見募集の趣旨◆

飯島町には、「ふたつのアルプスが見えるまち」として、四季折々の風光明媚な景観や豊かな自然、多くの地域文化を求めて年間約30万人の観光客が訪れています。

近い将来、飯田市にできるリニア中央新幹線の間駅、また三遠南信自動車道の延伸等により飯島町を取り巻く、人の流れに大きな変化がもたらされることが推察できます。

そのため、この機会を好機と捉え、観光の活性化を図り、もって地域経済の振興、町民の郷土愛の醸成を図ることを目的として、飯島町観光基本計画を策定します。

つきましては、「飯島町観光基本計画（素案）」について、町民のみなさんから広くご意見をいただき、協議、反映していきたいと考えていますので、ご意見をお寄せください。

◆意見の募集期間◆

平成29年11月17日（金）から平成29年11月30日（木）まで

◆改正案の公表（閲覧）方法及び資料◆

（1）公表方法

飯島町役場 住民税務課 窓口備え付け
飯島町ホームページへの掲載

（2）公表資料

「飯島町観光基本計画（素案）」

◆意見を提出できるものの範囲◆

- （1）飯島町に住所を有する者
- （2）町内に事務所または事業所を有する者
- （3）町内に事務所または事業所に勤務する者
- （4）町内の学校に在学する者
- （5）町に対して納税義務を負う者
- （6）町民の意見提出手続きにかかる事案に利害関係を有する者
- （7）飯島町ふるさと大使
- （8）町に寄付をした者

◆意見の提出場所および提出方法◆

次により提出してください。電話や口頭でのご意見はお受けすることができませんのでご了承下さい。

（1）提出場所

- ① 直接持参 飯島町役場 産業振興課 商工観光係
町が設置した「いいちゃんポスト」への投函および町職員への提出依頼を含みます。この場合必ず封をしてください。

② 郵送

〒399-3797
長野県上伊那郡飯島町飯島2537番地
飯島町役場 産業振興課 商工観光係 宛

- ③ F A X 0 2 6 5 - 8 6 - 6 7 8 1
④ 電子メール sangyousinkou@town.iijima.lg.jp

(2) 提出方法

- ① 意見書に記載を必要とする個人情報
(記載された個人情報は、「飯島町観光基本計画(素案)」に対する意見の募集に関する手続き以外に使用することはありません。)
- ア 住 所
イ 氏 名
ウ 連絡先
エ 意見を提出できる者の範囲
- ② 使用言語は日本語とします。日本語以外の言語での提出には日本語訳を添付してください。

◆提出意見の取り扱い◆

- (1) 提出されたご意見などを考慮して、関係機関と協議し改正案を作成いたします。
(2) 提出されたご意見などに対しての個別の回答はしません。
(3) 提出されたご意見などの概要とそれに対する町の考え方を次の方法により、公表します。
- ・飯島町役場住民税務課窓口への備え付け
 - ・飯島町ホームページへの掲載
- (4) 提出されたご意見については、住所、氏名等の個人情報を除き、その内容を公表することがあります。あらかじめご了承ください。

◆お問い合わせ先◆

飯島町役場 産業振興課 商工観光係
電 話 0 2 6 5 - 8 6 - 3 1 1 1
F A X 0 2 6 5 - 8 6 - 6 7 8 1
E-mail sangyousinkou@town.iijima.lg.jp

「飯島町観光基本計画（素案）」に対する意見書を提出します。

住 所	
氏 名	
連 絡 先	
意見を提出できる者の範囲	(番号)

【意 見】

--